



躍動

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所
石狩市花川北6条
1丁目5番地
TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577
<https://www.ishikari-cci.or.jp>

令和7年度 商工業振興に関する要望書の 提出について

当会議所は、11月25日、榎本会頭を始め副会頭、政策検討委員長らが市庁舎を訪れ、加藤市長並びに加藤市議会議長へ商工業振興に関する要望書を提出しました。要望内容については、以下のとおりです。

I 地域経済の発展と活性化

1. 大胆な財政出動による市内の消費拡大策の実施
2. 中小・小規模事業者への支援強化
3. 経営改善普及事業等に伴う交付金の拡充
4. 地元優先発注の強化推進

II 新たな成長に向けた産業振興

1. (仮称)経済文化センターの建設について
2. 石狩湾新港の整備
3. 交通網の整備
4. 脱炭素化社会に向けて
5. 新たな産業空間用地の確保

III 継続要望

1. 地域経済発展と地場企業活性化
2. 新港地域・産業振興
3. 都市基盤施設等の整備推進

小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)の紹介

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、無担保・無保証人で、商工会議所の推薦にもとづき、最大2000万円までご利用いただける国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

■融資限度額

運転・設備 2,000万円

■金利

2.00%

(令和7年11月4日時点)

■返済期間

運転資金・設備資金
10年以内

■融資対象・お申込み方法等
当商工会議所経営支援課に
お問合せください。

お問合せください。

(新設)

創業融資利子補給制度

石狩市内で一定の要件を満たす事業者を対象として創業に関する融資の利息に対して利子補給金を交付する制度が新設されました。該当する方

は是非ともご利用ください。

■要件

① 石狩商工会議所会員。

② 事業を開始した日から3年以内の事業者。

③ 日本政策金融公庫の創業に関する融資または北海道の中小企業総合振興資金のうち創業貸付を利用し、滞りなく償還していること。

※その他にも要件があります。

■利子補給金

対象となる利息に1%を乗じ、融資利率で除した額。(限度額4万円)

■対象となる利息

12ヵ月分

※対象となる期間はお問合せください。

■公募期間

随時公募しておりますが、予算上限に達した場合、受付を終了いたします。

■詳細

当商工会議所HPよりご確認ください。

■問合せ 経営支援課

■日時

令和8年1月5日(月)
17時30分～19時

II 石狩市 新年交礼会 II

■会場

花川北コミュニティセンター

■会費

3,000円

■締切

12月12日(金)

申込・問合せ
石狩市総務部総務課
Tel 72・3149

◆新会員のご紹介◆

(11月27日現在 敬称略・順不同)

■ B. B. Y

代表 向井 雄一
石狩市花川南1条1丁目34
Tel 080-1878-6656
業種：建設

■ F.K.machine paint

代表 庄子 裕志
石狩市花川北6条2丁目52-18
Tel 090-4756-5350
業種：車輛塗装

■ (株)創和

代表取締役 利波 和成
石狩市花川南8条1丁目3-11
Tel 0133-77-7630
業種：解体・建設

■ ヤマト技研工業

代表 上窪 由美
石狩市八幡2丁目412-9
Tel 0133-66-3721
業種：自動車整備

～ 年末年始の業務体制 ～

◆ 仕事納め ◆ 年末年始開所

12月27日

12月26日(金)

◆ 仕事始め

12月27日

1月5日(月)